

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

●建築基準法による意見の聴取……………

……………(都市整備局市街地建築部調整課)……………

公告

○東京都学校臨時教職員労働組合の解散……………

……………(東京都人事委員会)……………

告示

●東京都告示第八百九十五号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十八条第六項ただし書の規定による許可申請があったので、同条第十五項の規定により、次のように公開による意見の聴取(以下「公聴会」という。)を行います。

なお、公聴会で意見を述べようとする者は、当該公聴会の期日の三日前までに、知事に対し、意見の要旨並びに住所、氏名及び当該公聴会の事由となる処分についての利害関係を記した書面を提出してください。

令和六年八月二十一日

東京都知事 小池 百合子

一 公聴会を行う日時 令和六年八月二十九日(木曜日) 午後二時から

二 公聴会を行う場所 東京都庁第二本庁舎三階建設工事紛争審査会室 新宿区西新宿二丁目八番一号

三 書面の提出先 東京都都市整備局市街地建築部調整課審査担当(東京都庁第二本庁舎三階) 新宿区西新宿二丁目八番一号 電話〇三(五三八八)三三三四

四 公聴会を行う理由 次の建築許可をするため

建築主住 新宿区西新宿六丁目五番一号 所氏名 独立行政法人都市再生機構 新宿区西新宿一丁目二十六番二号 野村不動産株式会社

建築敷地 港区愛宕一丁目二百番地一

地域地区 商業地域、第二種住居地域、防火地域、愛宕地区地区計画、第二種風致地区及び第一種市街地再開発事業

申請の概要

工事種別 新築 及び用途 共同住宅、自動車車庫、事務所、その他(生活産業支援施設)、自転車駐車場及び飲食店

敷地面積 約二、九〇六平方メートル

建築面積 約一、五二〇平方メートル

延べ面積 約五四、一八一平方メートル

構造及び階数 鉄筋コンクリート造 地上四十一階地下二階

高さ 一五九・七〇メートル

適用条文 建築基準法第四十八条第六項ただし書

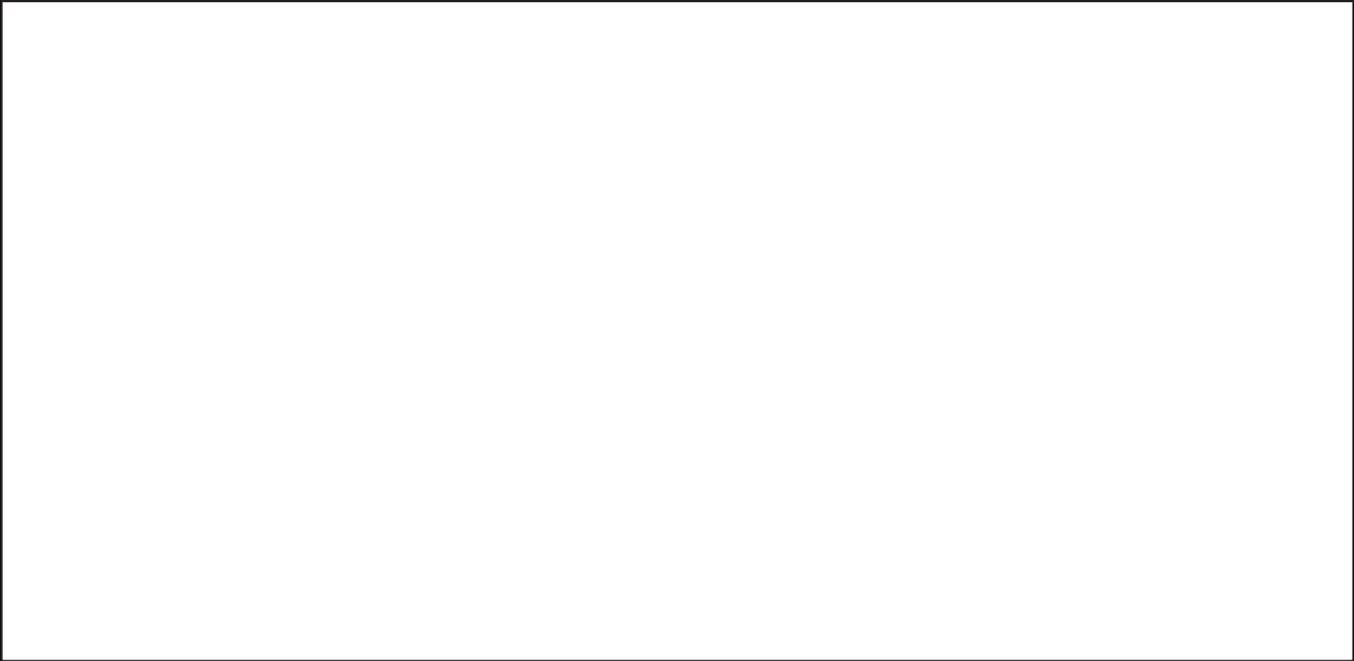
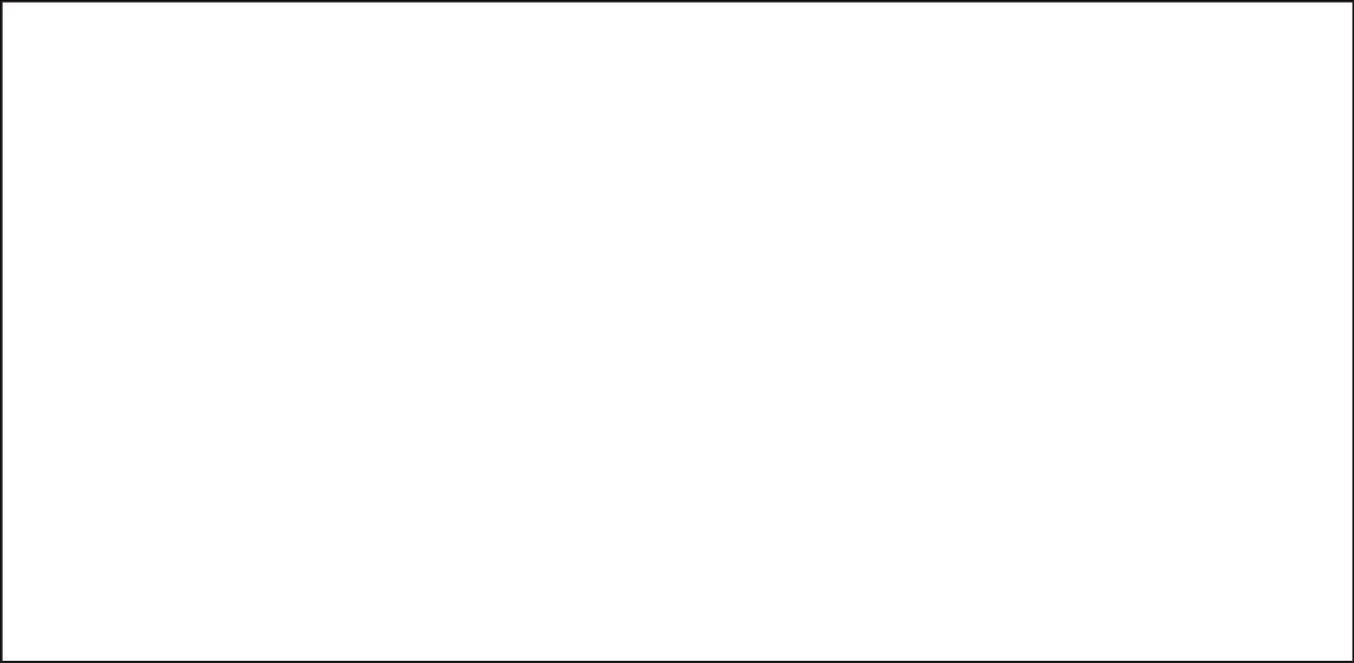
公告

東京都学校臨時教職員労働組合について

東京都学校臨時教職員労働組合から、職員団体の登録に関する条例(昭和二十六年東京都条例第十八号)第四条第一項の規定に基づき、令和六年五月十七日をもって解散した旨の届け出があった。

令和六年八月二十一日

東京都人事委員会



発行

東京都
東京都新宿区西新宿三丁目八番一
号

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 三〇円
六、六〇〇円
(郵送料を含む)

印刷所

三鈴印刷株式会社
東京都千代田区神田神保町三丁目三十三番地一
号

郵便番号
101-0051

